

【保育所版】 秋田県福祉サービス第三者評価 評価結果表

評価実施基準日	平成 24 年 3 月 18 日
評価確定公表日	平成 24 年 3 月 31 日
評価情報更新日	平成 年 月 日

◆ 評価を実施した機関

名称	(特定非営利活動法人) インクルージョン秋田第三者評価研究会
所在地	(〒 010 - 1638) 秋田県 秋田市新屋表町8番19号
TEL	(090) 4553 - 4895
FAX	(018) 828 - 8185
E-mail	incl@kind.ocn.ne.jp
ホームページURL	なし

◆ 評価を受審した事業者

フリガナ 法人名称	ザイダンホウジン テツドウコウサイカイ (財団法人) 鉄道弘済会		
法人 所在地	(〒 102 - 0083) 東京都千代田区麹町5番1号		
TEL	(03) - 5276-0311		
FAX			
法人代表者	小島 紀久雄		
フリガナ 事業所名	アキタホイクショ ヒマワリホイクエン 秋田保育所 (ひまわり保育園)		
サービス種別	保育所		
管理者名	伊藤 恵二郎		
開設年月日	昭和 30 年 3 月 1 日	定員数	70 名
TEL	(018) 832 - 6812		
FAX	(018) 884 - 7538		
E-mail	himawari-ho@kousaikai.or.jp		
ホームページURL	http://brightflow.sud.jp/works/sukoyaka/akita/gaiyou.html		

◆ 評価の総評 (優れている点、改善を求められる点)

I 福祉サービスの基本方針と組織
<p>保育理念や保育方針、保育目標は、子どもの保育や地域社会に対する保育所の使命・役割に関する考え方が示され、目指すべき方向性が明文化されています。法人本部において中・長期の事業計画と収支計画が策定され、その計画に基づき保育所を運営しています。事業計画の内容は、中期事業計画の内容が反映されており、その策定にあたっては、前年度の課題等が把握されたうえで素案が作られ、その素案をもとに全職員の参画のもとで意見が集約される等組織的に取り組まれています。「GoGoKAIZEN」と称する改善・提案制度により職員の創意工夫を奨励するなど施設長としての指導力が発揮されています。遵守すべき法令等は、その都度職員に回覧されるなど正しい理解への取り組みが行われ、その法令等のリスト化も行われています。</p>
II 組織の運営管理
<p>定期的に施設長と職員との面談の機会が設けられ、場合によっては主任を入れた3者での面談を行うなどコミュニケーションをとる工夫がされています。また、福利厚生面においても充実しており、職員が安心して長く勤務できるような環境が整備されていることは大いに評価に値します。園の行事には地域の方々にも案内状を出して参加を促したり、地域主催のまつりに参加するなど、子どもと地域との交流を広げるための働きかけを積極的に行っています。また、毎月1回の園の地域開放や子育て全般の保育相談、一時預かり事業等、保育所が有する機能を地域に</p>
III 適切な福祉サービスの実施
<p>毎日の連絡ノートを通して保護者から出される苦情までにはいかならない意見や質問、悩みなどへの対応についてマニュアル化され、迅速な対応と職員全員に周知すべきことは職員会議等で取り上げ共通の取り組みが出来るような体制づくりが整備されています。保育環境や遊びなどに関する標準的な実施状況が文書化されているとともに、保育士が子どもに接する場合の関わりや配慮事項等が示されており、それに基づいた保育が実践されています。保護者面談や保育参観、連絡ノート、日々の送迎時の申告等で利用者の意向把握に努められています。今後はさらに、利用者満足に関するアンケートを行うなど直接言葉にできないような意思の把握にも努められ、職員の利用者満足に対する意識のより一層の取り組みを期待します。</p>
A 保育所保育の基本、子どもの生活と発達、保護者に対する支援
<p>子どもの健康と安全に対する施設整備の状況はしっかりと行われています。保育士・看護師・栄養士・調理師等職員全体の子どもに向かう姿勢もしっかりしております。職員の資質向上への向上心もあり保育計画に反映されています。進級のしおり等保護者・職員も活用できる形で配布は高く評価します。今後も継続してより質の高いものをめざしてもらいたい。気になる子どもや障がいのある子どもへの対応、保護者への対応についての研修も職員全員が受講し、地域へのアクセスなど積極的に行われ、受け入れ体制を構築しています。</p>
※ その他、特記事項
<p>秋田保育所(ひまわり保育園)を運営する財団法人鉄道弘済会は、全国23箇所の保育園を含む児童福祉事業から老人福祉事業等の公益事業を運営しており、法人の基本理念、行動指針は、保育所の運営や職員の支えになっております。そのことは、第三者評価保護者アンケートから十分に読み取ることができます。行動指針1の「利用者から信頼され、選ばれる福祉サービスの提供」の一層の実践を期待します。</p>

◆ 細目の評価結果（基本評価53項目）

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
I 福祉サービスの基本方針と組織			
1 理念・基本方針			
(1) 理念、基本方針が確立されている。			
①理念が明文化されている。	○a・b・c	保育理念がパンフレットや入園のしおり、進級のしおり、保育課程に記載明文化され、保育所の使命や目指すべき方向性を読み取ることができる。	
②理念に基づく基本方針が明文化されている。	○a・b・c	基本方針は明文化しており、保育理念との整合性が確保され、職員の行動規範となっている。	
(2) 理念や基本方針が周知されている。			
①理念や基本方針が職員に周知されている。	○a・b・c	職員会議において、資料を配布して説明を行っており、職員に周知されている。	
②理念や基本方針が利用者等に周知されている。	○a・b・c	保護者会総会において資料を配布の上説明している。また、欠席した保護者には後日総会の内容とともに資料を送付し、理解を促している。理念や基本方針等をわかりやすく説明されている。	
2 事業計画の策定			
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
①中・長期計画が策定されている。	○a・b・c	法人本部において中・長期の事業計画と収支計画が策定されている。「KOUSA I ウェルフェア2011」の計画の基、保育所が運営されている。	
②中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	○a・b・c	中・長期の事業計画と収支計画が「KOUSA I ウェルフェア2011」により作成され、計画に基づいた単年度事業計画が策定されている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
(2) 事業計画が適切に策定されている。			
①事業計画の策定が組織的に行われている。	a・b・c	計画の策定にあたり、施設長が素案を作成し全職員の参加のもとで意見を吸い上げたうえで組織的に作られている。	
②事業計画が職員に周知されている。	a・b・c	職員会議において全職員に事業計画を配布し説明されている。	
③事業計画が利用者等に周知されている。	a・b・c	保護者会総会で説明されているが、事業計画書の配付等周知方法の検討が望まれる。	今年度から職員用とは別に作成して周知することにします。
3 管理者の責任とリーダーシップ			
(1) 管理者の責任が明確にされている。			
①管理者自らの役割と責任が職員に対して表明されている。	a・b・c	役割や責任については、業務分担表や安全マニュアル等で明確にされている。職員会議や個人面談などの場で職員に伝えている。	
②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組が行われている。	a・b・c	遵守すべき法令等については、その都度職員に回覧し、職員会議で周知されている。また、リスト化も行われている。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
①質の向上に意欲を持ちその取組に指導力が発揮されている。	a・b・c	職員会議やクラス会議、ケース会議等を通じて保育の質の現状と質の向上について定期的、継続的な取り組みに努めている。	
②経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力が発揮されている。	a・b・c	職員会議や所内研修、さらに随時勉強会を実施するなど効率的な業務や改善のために指導力を発揮している。	

項目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
II 組織の運営管理			
1 経営状況の把握			
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
①事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○a・b・c	取巻く環境を把握するために市民間保育所協議会や保育所協議会等に加盟し、積極的に情報交換や研修に参加し把握に務めている。	
②経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組が行われている。	○a・b・c	法人本部や東北支部において経営分析等が組織的に行われ、その内容について職員にも報告され共通認識がされている。	
③外部監査が実施されている。	○a・b・c	法人本部において、公認会計士による監査が実施され、その結果により業務改善に努めている。	
2 人材の確保・養成			
(1) 人事管理の体制が整備されている。			
①必要な人材に関する具体的なプランが確率されている。	a・○b・c	具体的なプランに基づいた人事管理を行うことが望まれる。	会全体として係職・指導職・管理職への育成課程は明確になっているが、保育所として明確になっていないので、育成課程を構築する。
②人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・○b・c	年2回施設長との個人面談において期待されている職務や仕事の内容が職員に伝えられている。考課基準の内容を職員に示し、その結果等を職員にフィードバックされることが望まれる。	管理運営事項として取り扱っているため、内容は示すことができるが、結果をフィードバックするかどうか時間を要する。
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
①職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○a・b・c	定期的に職員との個人面談の機会を設け、職員が相談しやすい環境づくりを行っている。	
②職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○a・b・c	職員に対して、予防接種の励行や慰安旅行の費用を施設が全額負担するなどの取り組みを行っている。また、個人旅行への家族を含めた費用助成金制度も充実している。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
①職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a・b・c	研修規程において、新人研修も含めてその目的や方針等が明示されており、職員の研修体制が確立されている。	
②個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a・b・c	個々の職員についての研修受講履歴が整備され、その受講履歴を踏まえて次年度の研修への参加が考慮されている。職員一人ひとりの教育研修計画も策定されている。	
③定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しが行われている。	a・b・c	復命書の作成や職員会議での報告がしっかり行われている。	
(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
①実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組が行われている。	a・b・c	実習生受入れに関する基本姿勢が明確にされており、受入れ体制も整備されている。	
3 安全管理			
(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。			
①緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a・b・c	安全管理、感染症取扱マニュアル等があり、各クラスに設置され、いつでも内容確認ができるようになっている。また、所内研修で定期的に検討し見直しも行っている。安全チェックも毎月実施し、改善箇所は後日再度チェックして確認している。	
②災害時に対する利用者の安全確保のための取組が行われている。	a・b・c	災害時には安全管理マニュアルに沿った対応体制が決められている。毎月1回の避難訓練を実施し災害に備えており、保護者への協力や注意等連絡体制ができています。緊急時の備蓄品も整備され適切に管理されている。	
③利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策が実行されている。	a・b・c	毎月職員による施設安全チェックや危険箇所、危険要素の洗い出しを実施している。安全配慮事項で年齢別危険箇所並びに園外危険箇所が抽出され事故防止を図っている。また、事例については職員会議等で紹介し情報の共有を図っている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
4 地域との交流と連携			
(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
①利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a・b・c	園の行事には地域の方にも案内状を出して参加を促している。また、園の地域開放を実施して、多くの方の利用促進を図っている。地域主催のまつりにも参加し交流を広げる取組を行っている。	
②保育所が有する機能が地域に還元されている。	a・b・c	毎月1回園の地域開放を実施して地域の保護者や子どもたちとふれ合う機会を設けている。また、子育て全般についての保育相談も行っている。さらに、一時預かり事業にも積極的に取り組んでいる。	
③ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制が確立されている。	a・b・c	マニュアルが整備され、ボランティアの受入れ担当者が配置され、ボランティア受入れの意義や方針も明文化されている。	
(2) 関係機関との連携が確保されている。			
①必要な社会資源が明確にされている。	a・b・c	関係機関、保育団体等への連携については、連絡体制図を作成し連絡できる体制にしている。	
②関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c	子育ての訪問相談、東部地区連絡協議会、秋田市保幼小連絡協議会、東部地区子育てネットワーク連絡会等に参加して課題等の連携を図っている。	
(3) 地域の福祉向上のための取組が行われている。			
①地域の福祉ニーズが把握されている。	a・b・c	東部地区連絡協議会、秋田市保幼小連絡協議会、東部地区子育てネットワーク連絡会、保育協議会、保育士会、主任部会等組織的な活動を通じてニーズの把握に努めている。	
②地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a・b・c	一時預かり事業や子育て相談、園の地域開放などの活動を積極的に行っている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施			
1 利用者本位の福祉サービス			
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
①利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組が行われている。	a・b・c	職員会議やケース会議、クラス会議等において共通認識を図っている。また、保育課程は保育方針に基づき、さらには地域の実態や保護者の意向を考慮して編成されるとともに、指導計画の定期的な評価、改善を行っている。	
②利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等が整備されている。	a・b・c	個人情報取扱規程を定めている。またマニュアルを作成し職員に周知を徹底している。個人写真等は保護者の了解を得て公表している。	
(2) 利用者満足の上昇に努めている。			
①利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取組が行われている。	a・b・c	保護者との面談や保育参観、連絡ノート、日々の送迎時の申告等で利用者の意向の把握に努めている。利用者満足に関する調査を定期的に行うことが望まれる。	今回の保護者からの意見内容を見て、感じることが多かった。定期的にアンケートを実施して意見を聴取し、サービス向上に努める。
(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
①利用者が相談や意見を述べやすい環境が整備されている。	a・b・c	入園のしおりに相談方法について記載している。意見箱を設置していることを保護者に伝えている。相談室があり、相談や意見を述べやすい環境が確保されている。	
②苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能されている。	a・b・c	苦情解決の体制が整備され、入園のしおりや玄関ロビーに苦情申出窓口を掲示するなど、広く周知する取組が行われている。	
③利用者からの意見等に対して迅速な対応が行われている。	a・b・c	保育士としての心構えとして保護者の意見等への対応についてマニュアル化され、迅速な対応が図られている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
2 サービスの質の確保			
(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。			
①サービス内容について定期的に評価を行う体制が整備されている。	a・b・c	パートも含めた全職員が第3者評価基準項目について自己評価を行なっている。	
②評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施されている。	a・b・c	職員会議や所内研修で評価結果について検討し、改善が必要な事項は計画的に取り組んでいる。	
(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立されている。			
①提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a・b・c	保育環境・遊び等についてのマニュアルが整備されており、また、保育士の子どもへの接し方がそれに基づき実践されている。	
②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。	a・b・c	所内研修において、担当を決めて定期的、計画的に見直しが行われている。	
(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
①利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a・b・c	個別の指導計画と評価等がや児童票に記録され、職員に周知している。	
②利用者に関する記録の管理体制が確立されている。	a・b・c	個人情報取扱規程が定められており、個人情報保護と情報開示の2つの観点から管理体制が整備されている。保護者に対しては、毎年保護者会総会で説明されている。また、記録の保管方法についても適切に行われている。	
③利用者の状況等に関する情報が職員間で共有化されている。	a・b・c	毎月定期的かつ必要に応じてケース会議を開催し、職員間の情報の共有化が図られている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
3 サービスの開始・継続			
(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
①利用希望者に対してサービス選択に必要な情報が提供されている。	a・b・c	利用者の問合せに対しては、施設見学の対応やパンフレットの配布、HPでの紹介、延長・一時預かり等の資料を配布して質問等を受付けている。	
②サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a・b・c	開始にあたっては、入園のしおりを基に説明しており、質問等にも丁寧に対応している。重要事項説明確認票により保護者の同意した旨を書面に残している。	
(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
①保育所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応が行われている。	a・b・c	必要に応じて電話等により継続性に配慮した対応を行っている。	
4 サービス実施計画の策定			
(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
①定められた手順に従ってアセスメントが行われている。	a・b・c	入園時の面接によりニーズが把握されている。子どもの身体状況や生活状況等を園が定めた統一様式によって把握され記録されている。クラスごとに話し合いが随時行われ、個人ごとの評価見直しが行われている。	
(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
①サービス実施計画が適切に策定されている。	a・b・c	保育課程に基づき、職員の役割分担をもとに、指導計画が作成されている。	
②定期的にサービス実施計画の評価・見直しが行われている。	a・b・c	毎月職員会議等で指導計画の実施状況について評価を行ない、保護者の意向にも配慮して見直しを実施している。	

◆ 細目の評価結果（内容評価24項目）

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
1 保育所保育の基本			
(1) 養護と教育の一体的展開			
①保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c	保育理念を踏まえ、子どもの最善の利益を目標とし、職員による全体協議の中で保育課程を作成し保護者との連携もしっかりと視野に入れ作成されている。	
②乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c	乳児期に大切な離乳食の取り組みは、アンケートをとるなどきめ細かく実施されている。またSIDSへの学習、保護者とのやり取り、睡眠時チェックも実施されている。	
③1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c	個別指導計画には配慮欄がもうけられており、こまかな配慮点が記載され、一人ひとりの発達に合わせた対応が行われている。また、長時間保育への配慮も行われている。	
④3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c	3歳児以上の養護の部分が、申し送り・伝言等でされている。教育部分に対する認識もしっかり持って配慮されている。	
⑤小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮されている。	Ⓐ・b・c	就学期に向けて教育への比重のかけ方も適切に配慮されている。なお養護への配慮も行われている。就学に向けた各連絡会議参加へも参加している。	
(2) 環境を通して行う保育			
①生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c	施設設備（採光・換気・温度・湿度等）、安全確保への配慮がされている。壁面の利用についても季節毎に子どもが作品をつくり装飾するなどの工夫がされている。	
②子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	Ⓐ・b・c	生活習慣の自立への工夫は随所にみられ、なお個別にきめ細かく配慮されている。	
③子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c	野菜作りからクッキングへという一連の保育計画や卒園児とのピクニック、開放日等の行事の経験を通じて主体的・協同的・人間的な成長を目指す内容が盛り込まれている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
④子どもが主体的に身近な自然や社会と関われるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c	野菜作りや散歩時の自然物への保育計画や、公共交通機関を利用することなど、身近な自然・社会とのふれあひも整備されている。	
⑤子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c	子どもへの基本的な言語に関する保育計画は整備されている。絵本や紙芝居、部外者による読み聞かせの会や、朝の集いには言葉遊びを取入れている。	
(3) 職員の資質向上			
①保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a・ b ・c	職員は自己評価に努め、それぞれが自分の資質を高めることを求めている。こうした自己評価が自己評価としてしっかりとガイドライン化されることが望まれる。	自己評価の実施について、定期的に年2回程度実施し、改善のPDCAの活用や評価発表、ステップ行程等ガイドラインを作る。
2 子どもの生活と発達			
(1) 生活と発達の連続性			
①子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a・b・c	子ども一人ひとりに対しての受容が傾聴という言葉に表され、職員全員の共通認識となっていることは評価できる。	
②障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・b・c	気になる子どもや障がいのある子どもへの学習と対応、またその保護者への対応についての学習や地域資源へのアクセスなど積極的に行い、受け入れ体制を構築している。	
③長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・b・c	伝言一覧表など長時間保育への取り組みへの意識がみられ、子どもの立場に立った内容や配慮がみられる。	
(2) 子どもの福祉を増進することに最も相応しい生活の場			
①子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a・b・c	健康管理マニュアルが整備されているだけでなく、進級のしおりの応急処置などの記載は、職員・保護者ともすぐ活用できる内容で高く評価できる。	
②食事を楽しむことができる工夫をしている。	a・b・c	食育というキャッチフレーズは用いていないが、無理強いせず様々なスタイルでの食事、野菜作りからクッキングへなど工夫されている。また食事のしつけに対しても配慮されている。	

項 目	評価結果	優れている点・改善を求められる点	評価結果に対する事業者からの意見
③乳幼児に相応しい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a・b・c	献立表の配布と展示食は行われている。栄養士がクラス毎の巡回により食事の把握に務めている。	
④健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a・b・c	内科検診・歯科検診の結果は文書で保護者に配布している。与薬や感染症については、囑託医と連携をとっている。	
(3) 健康及び安全の実施体制			
①アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a・b・c	アレルギー食に関しては、医師からの診断書により除去食を開始している。保護者との連絡も密に取り、また看護師を含む全職員がアレルギー食の子どもを把握している。	
②調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a・b・c	衛生管理マニュアルは整備されている。それに基づく調理場の衛生管理は徹底している。チェック簿も細かく記され、また調理員の健康状況への対応マニュアルも整備されている。	
3 保護者に対する支援			
(1) 家庭との緊密な連携			
①子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a・b・c	献立表の配布、展示食などについて保護者からの希望があればレシピを渡している。参観日には保護者と一緒に食べることで食の楽しみを目指している。	
②家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a・b・c	全園児に対し毎日記入する連絡ノートがあり、保育士としての仕事も多くなっているが様々な形で工夫しながら保護者との連携を密にしている。個人面談も年に1回実施している。	
③子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a・b・c	保育参観は全園児年2回実施されており、懇談会も3歳以上児においては年1回実施され、保護者との連携をとるための配慮がされている。	
④虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a・b・c	関係機関との連携についてのマニュアルも整備されている。また看護師を含む全職員が早期に発見できるよう子どもの状況に配慮されている。	